

# 行政視察報告書

総務委員会行政視察		平成30年8月1日（水）～3日（金）
視 察 先 及 び 視 察 事 項	○北九州市 【福岡県】	<p>ア スタジアム整備事業について</p> <p>（ア）スタジアム整備の経緯、施設の概要</p> <p>（イ）PFI 事業によるスタジアム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI 等の事業方法の検討について</li> <li>・同事業に係る特定事業の選定にあたっての客観的評価について</li> <li>・PFI 事業による整備後の市全体への効果と課題について</li> </ul>
	○鹿児島市 【鹿児島県】	<p>ア 鹿児島市・松本市文化・観光交流協定について</p> <p>（ア）職員交流事業</p> <p>（イ）観光未来戦略（都市間交流を中心に）</p> <p>イ 世界文化遺産登録について</p> <p>（ア）ユネスコ世界遺産委員会への対応</p> <p>（イ）市民との協働行動計画の推進</p> <p>（ウ）受入体制の整備</p> <p>（エ）現地視察（明治日本の産業革命遺産 異人館等）</p>

## 1 活動内容

- (1) 北九州市では、地元サッカーチームがJリーグへ昇格する可能性が高まりつつあることや企業・市民の支援の輪が広がりつつあることを考慮し、昇格条件であるJリーグ規格を満たした球技場は優先的に整備すべきと言った北九州市スポーツ振興審議会からの提言を受け、小倉駅新幹線口近くに収容人員1万5千人規模（将来的には2万人以上に拡張可能）の北九州スタジアムをPFI手法により建設し平成29年3月供用を開始した。この施設の建設経緯やその概要、またPFI事業によるスタジアムの整備について、調査・研究を実施した。
- (2) 鹿児島市と松本市の間で結ばれた「文化・交流協定」に基づき実施している ①職員交流事業と②鹿児島市の観光未来戦略における都市間交流事業について、取組みの現状や効果、課題等について、調査を実施した。
- (3) 鹿児島市における世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」に登録された経緯や内容、これら世界文化遺産登録を背景に市民との保存・活用事業の推進や受け入れ体制の整備等の取

り組みについて、調査を実施した。

## 2 調査の目的

### 1、本市における課題

- (1) 現在、本市が進めている3大プロジェクト（市庁舎建設、基幹博物館建設、市立病院建設）事業において、執行部が検討を進めるとしているPFI手法による施設建設と施設の維持管理状況について、調査・研究する必要がある。
- (2) 本市は、国宝松本城の恒久的保存や次世代への継承、また国内外からの交流人口の増加とまちづくりの推進に向けて、国宝松本城の世界遺産登録を目指していることから、既に世界遺産登録を実現した鹿児島市の取り組みについて、調査・研究する必要がある。

### 2、調査の必要性

- (1) 最近、PFI手法により公共施設を建設し維持管理している北九州市のスタジアム建設整備事業について、取り組まれた経緯や整備後の効果、課題等について北九州市の取り組みからまなぶ。
- (2) 平成24年9月に結ばれた鹿児島市と松本市との「文化・観光交流協定書」に基づき進められている事業の取り組みの実態について調査・検証する。
- (3) 本市は、国宝松本城の恒久的保存や次世代への継承、また国内外からの交流人口の増加とまちづくりの推進に向けて国宝松本城の世界遺産登録を目指していることから、世界遺産登録を果たした鹿児島市の取り組みからまなぶ。

### 3、調査項目

- (1) スタジアム整備事業について
  - (ア) スタジアム整備の経緯、施設の概要について
  - (イ) PFI事業によるスタジアム整備について
- (2) 鹿児島市・松本市文化・観光交流協定について
- (3) 世界文化遺産登録について
  - (ア) ユネスコ世界遺産委員会への対応
  - (イ) 市民との協働行動計画の推進
  - (ウ) 受入体制の整備

### 3 調査地選定の理由

本市が課題としている3大プロジェクト事業の建設のあり方や鹿児島市との文化・観光交流協定に基づく取り組みの現状や課題について、また明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産に登録された経緯や内容、ユネスコ世界遺産委員会への対応及び受入体制の整備について先進地の取り組みから学ぶ必要があることから、いずれも適地であると判断し視察先に決定した。

### 4 調査結果

1) 実施日 平成30年8月1日(水)～3日(金)の3日間

2) 出席者 松本市議会総務委員会委員8名、理事者1名、議会事務局職員1名

3) 内 容

#### ■北九州スタジアムの整備について ～ミクニワールドスタジアム北九州～

##### 1. スタジアム整備の経緯と概要について

##### (1) スタジアム建設の経緯について

1) スタジアム建設のきっかけは、平成19年4月、北九州市体育協会を通じ、北九州市サッカー協会、ラグビー協会からの要望を受ける。

2) 平成20年3月、鹿児島市の体育施設が抱える問題点、重点施策との関係、財政状況等を踏まえた『本市の体育施設のあり方』について提言を受ける。

上記提言内容は、大規模・高規格の体育施設（Ｊリーグ規格を満たした球技場の整備、総合体育館・市営球場の改修）が必要と言うもので、特にニューウェーブ北九州がＪリーグへ昇格する可能性が高まりつつあることや、企業・市民の支援の輪が広がりつつあることを考慮すると、昇格条件であるＪリーグ規格を満たした球技場は優先的に整備すべきと言ったものであった。

3) 平成22年11月、市は建設候補地を9カ所の予定候補地の中から、小倉駅新幹線口近くとし、施設規模を概ね2万人収容、本体建設費は概ね100億円強とする（バックスタンドが一部海にせり出した形の専用球技場等）基本方針を発表した。

4) その後2回の外部評価委員会による公共事業評価手続き及びパブリックコメントを経て事業規模は「1.5万人規模」、事業費は約89億円程度と言った基本方針を改められた。

##### (2) スタジアムの概要について

1) 建設地	小倉北区浅野三丁目（新幹線小倉駅から徒歩7分）
2) 施設規模	1万5千人収容のスタジアム（将来的に2万人以上に拡張可能）
2. PFI事業によるスタジアム整備について	
(1) PFI事業とは何か	
1) Private Finance Initiative=PFI事業とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。	
(2) PFI等の事業方法の検討について	
1) 市の行政経営室が中心となり、施設の建設及び維持管理を担当する部署と連携しながら検討を進めてきた。	
2) 市ではこれまでに4つの施設でPFI手法による施設建設を経験している。①市営中学校と②屋内温泉プールの施設建設、文化交流拠点地区に③図書館と④文化ホールの複合施設の建設、これらいずれもが民間資金を活用することから有利な起債が可能となり、建設費の縮減と合わせて、市の支出を削減できるといった実績と経験を持つ。	
3) PFI手法を採用することにより優位な建設・維持管理が可能なることから、スタジアム整備についてもこの手法を取り入れることとし、結果、PFI事業費は設計・建設に約99億円、管理・運営に約15億円（15年間）、合わせて約115億円であった。	
4) PFI事業者には、特定目的会社（株）ウインドショップ北九州があたり、この構成企業として幹事会社には（株）九電工が、設計は（株）梓設計、建築は（株）奥村組、芝生関係は美津濃（株）、施設の運営管理は（株）日本施設協会が参加・加盟している。	
(3) 同事業に係る特定事業の選定にあたっての客観的評価について	
1) 設計・建設の一括発注・性能発注によるスケールメリットから、建設費の削減が期待できる。	
2) 民間資金を活用するため、市財政の支出の平準化が可能になる。	
3) 周辺施設（展示場、国際会議場、ホテルなど）との連携において、民間のノウハウを有効に活用することで、より魅力的な施設づくり・まちづくりが期待できる。	
(4) PFI事業による整備後の市全体への効果と課題について	
1) 整備後の効果について	
①民間のノウハウを有効に活用することにより、より魅力的な施設づくり、まちづくりが期待できること。	

②プロサッカーやラグビートップリーグ、学生サッカー・ラグビーなどの試合開催や市民利用等により、年間 21 万人の来場者が想定できること。（平成 29 年度は 19.4 万人であった）
③チケットや交通費、飲食費、グッズ購入等の観戦者消費により、年間 10.3 億円の消費経済効果を見込むことができること。（経済効果は平成 29 年度 12 億円であった）
2) 課題について
①北九州市のシンボル施設として、市民が誇れる魅力ある施設となることで、市民の気持ちを一つにするという一体感が醸成されるとしていたが、この一年間、スポーツ以外のスタジアム利用（コンサート、パブリックビューイング、子どもたちへの芝生解放）は少なかった。これは芝生の管理や保全上、グラウンド内へ入っての利用には大きな費用が掛かることがその理由であった。このことから考えると、今後も当初目的である「多目的利用」については難しいのではないかと思われる。
②小倉駅周辺の集客アクションプランとして、新幹線口エリア集客 300 万人を目指し、 ①多彩なイベント誘致・開催、②周辺施設の更なる利活用の検討、③あるある City との連携によるイベントの開催、④イベントがしやすい環境づくり、⑤公共空間の魅力アップ、⑥回遊性を高める仕組み、⑦アフターイベントを盛り上げる都心部の魅力を高める取り組みなどが北九州市としての当面の課題となっている。
■鹿児島市・松本市文化・観光交流協定について
1. 職員交流事業について
(1) 平成 24 年 9 月の鹿児島市と松本市の文化・観光交流協定の締結を契機に、更なる交流と相互理解を深めるため、職員を派遣し、政策形成能力の向上など人材育成を図ることを目的に交流事業が実施されている。
1) 鹿児島市から松本市への派遣職員はこれまでに 4 名、派遣は健康福祉部福祉計画課に 1 名、商工観光部健康産業・企業立地課に 3 名、それぞれ各 1 年間派遣されている。
2) 松本市から鹿児島市への派遣職員はこれまでに 3 名、派遣は市民局市民文化部文化振興課に 1 名、環境局観光部環境政策課に 1 名、観光交流局観光交流部観光プロモーション課に 1 名であり、前 2 名は各 1 年間、後 1 名は 2 年間派遣されている。
(2) 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間、松本市の健康産業・企業立地課に派遣された野崎美幸さん（37 歳・教委・総務課）が鹿児島市の職員課長とともに当

<p>日の説明者として出席され、「良い経験をさせていただいた。皆さんから優しく接していただき、色々教えていただきました。」と感謝の言葉と体験したことについての報告があった。</p>
<p>2. 観光未来戦略（都市間交流を中心に）について</p>
<p>(1) 「鹿児島県の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現」を基本目標に掲げ、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間とした第3期鹿児島市観光未来戦略は、33年度目標値を①入込観光客数で1050万人、②宿泊観光客数で380万人、③外国人宿泊観光客数で30万人、④1人当たり観光消費額で23,000円とする計画です。</p>
<p>(2) 戦略の体系には、横断的に取り組む3つの強化プロジェクトがあり、①稼ぐ力の強化プロジェクト、②インバウンド対応の強化プロジェクト、③広域連携の強化プロジェクトで本市との連携は、3番目の「広域連携の強化プロジェクト」中の「超広域での連携」であり、これには「都市連携協定がある札幌市、松本市等と連携し、多様な気候や文化等を楽しめる超広域観光ルートの創出」に位置づけられ取り組まれているものである。</p>
<p>■世界文化遺産登録について</p>
<p>1. ユネスコ世界遺産委員会への対応について</p>
<p>(1) ユネスコ世界遺産委員会への対応等</p>
<p>1) 平成20年10月29日、九州・山口の関係6県11市により鹿児島県知事を会長とする「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会を設置する。（現在は8県11市体制、28年4月に『「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会』へ名称変更する）</p>
<p>2) 平成21年1月に、ユネスコの世界遺産暫定一覧表へ追加記載される。</p>
<p>3) 平成25年9月、ユネスコへ推薦書（暫定版）を9月27日付けで提出する。</p>
<p>4) 平成26年1月、推薦書（正式版）をユネスコへ提出することの閣議了解を経て、1月29日付けでユネスコへ推薦書（正式版）を提出する。</p>
<p>5) 平成26年7月14・15の両日、産業遺産国際会議が開催される。</p>
<p>6) 平成26年9月26日から10月5日にかけて、ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査が実施される。</p>
<p>7) 平成27年5月4日、イコモスが世界遺産一覧表への『記載（登録）』が適当であると勧告する。</p>

<p>8) 平成 27 年 7 月 8 日、ドイツのボンで開催された第 39 回ユネスコ世界遺産委員会で世界遺産一覧表への『記載（登録）』が決定される。記載（登録）名称は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」と言った名称で世界文化遺産に登録された。</p>
<p>2. 市民との協働行動計画の推進</p>
<p>(1) 策定の目的</p>
<p>1) この計画は、世界遺産登録を目指す旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝を中心とする鹿児島近代化産業遺産を、市民やNPO、事業者、行政などの様々な立場の人々が協力して保存・活用し、県内外にその魅力を伝えつつ将来へ引き継いでいくため。</p>
<p>2) この計画を基に、それぞれの立場で様々な考えを持つ人々が、適切に連携し、より効果的に行動していくが期待されることや、近代化産業遺産の保存・活用を通じた鹿児島の活性化を目指し、この計画をみんなで実行していくこと。</p>
<p>(2) 推進体制</p>
<p>1) この計画を推進するため、「かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議」を組織した。構成には、町内会、市民団体、NPO、学生をはじめ、民間事業者、観光・経済団体、所有者、管理者、地方公共団体、研究機関などが参加している。</p>
<p>2) この組織の役割は、①計画の進捗確認、②情報共有・連携促進、③助成事業の運営、④委託事業の運営、⑤イベントの開催などとしている。</p>
<p>3) この組織は、「『明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域』保全委員会」の指導・助言等を受ける世界遺産の管理保全組織「集成館地区管理保全協議会」との連携や「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」（8 県 11 市）の他エリア等との広域連携をすすめるもので、市内外の個別市民団体や民間事業者、研究機関とは、助成・委託及び連携の関係にあって計画が推進されている。</p>
<p>(3) 策定経過</p>
<p>1) 平成 25 年 7 月、第 1 回「かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議」を開催。その後、第 2 回を 25 年 10 月、第 3 回を同年 12 月、第 4 回を 26 年 2 月に講演会の開催と合わせて開催された。</p>
<p>2) ワーキンググループ会議は、第 1 回を 25 年 8 月、2 回を同年 10 月、第 3 回を 26 年 1 月に開催された。</p>
<p>3) 平成 25 年 12 月の第 3 回パートナーシップ会議で「かごしま近代化産業遺産協働行動</p>

計画（仮称）」の素案が取りまとめられ、同年12月から翌年1月までの間、素案への意見募集が実施された。
4) この間、25年11月と12月に施行イベント①「目指せ世界文化遺産！磯地区バスモニターツアー」と、②「親子で挑戦！つくろう殿様の望遠鏡」が開催された。
(4) 「協働行動計画」策定にあたっての事務局及び協力者
1) 事務局 鹿児島市 政策企画課
2) 協力者 株式会社 三菱総合研究所
3. 受入態勢の整備
(1) 取組の基本方針について
1) 「受け入れ環境の充実」については、①近代化産業遺産への理解をより一層深める展示などを行い「また来たくなる」環境づくりによって、かごしまのファンを増やすこと。②来訪者を適切に誘導し、安全かつ快適な公開を実現するため、誘導標識・説明板の整備や駐車スペースの確保を進めること。
2) 「来訪者への対応」については、①現状の周遊ルートに加え、海上からの観覧、市民との交流の場づくりなど、魅力的な周遊ルートや仕掛けを検討し、来訪者に対して提示する。②同時にガイドの担い手の拡大や質の確保、各団体との連携を図るとともに、おもてなし人材の育成に取り組むこと。
(2) 取組の基本的方向と内容について
◎「受け入れ環境の充実」では、①施設・展示の充実、②来訪者の誘導・案内、③交通アクセスの改善の3点を基本的方向としている。
1) 「施設・展示の充実」では、①産業遺産の理解を深める展示の充実や、②施設の環境整備を主な内容としている。
2) 「来訪者の誘導・案内」では、①産業遺産を紹介する案内機能の充実、②判り易い誘導標識・説明板等の整備、③駐車スペースの確保・便益施設の充実、④歩行環境の改善、⑤関連施設との連携を主な内容としている。
3) 「交通アクセスの改善」では、①磯地区への自動車流入の抑制、②周遊バス等の公共交通アクセス向上、③交通アクセス案内の充実を主な内容としている。
◎「来訪者への対応」では、①魅力的な周遊ルートづくり、②市民との交流促進、③おもてなし、④ガイドの充実と連携の4点を基本的方向としている。

- 1) 「魅力的な周遊ルートづくり」では、①磯、寺山、関吉地区の周遊ルートづくり、②鹿児島中央駅から鹿児島駅、そして磯地区と言った拠点を結ぶ回遊性の向上、③鹿児島の他の魅力の活用、④県外の関連資産との連携、⑤新たな手段（海など）による周遊ツアーづくりを主な内容としている。
- 2) 「市民との交流促進」では、①来訪者と市民との交流の場づくりを内容としている。
- 3) 「おもてなし」では、「おもてなし」に関する勉強会等の開催を 内容としている。
- 4) 「ガイドの充実と連携」では、①新たなガイドの育成やガイド内容の向上、②外国人観光客への対応、③各ガイドの連携を主な内容としている。

平成 30 年 8 月 20 日

松本市議会議長 上條 俊道 様

総務委員会 宮下 正夫